

平成 29 年度 第 1 回北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 29 年 4 月 20 日(木曜) 午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分

会 場 豊栄地区公民館 2 階 大講堂

出席者 委員

赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、倉島委員、松田委員、山賀委員、
若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、五十嵐(紀)委員、
上松委員、内川委員、川居委員、川島委員、工藤委員、後藤委員、小林委員、
曾我委員、高口委員、高橋委員、真壁委員、村中委員、阿部(美)委員、
梅津委員、岡委員、本間(久)委員、若尾委員、阿部(恵)委員、 計 29 人
(欠席 本間(藤)委員)

事務局

〔北区役所関係〕

副区長兼地域課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、
建設課長、総務課長、北出張所長、東部地域下水道事務所北下水道課長、
北税務センター所長、北区農業委員会事務局長、消防局北消防署長、
水道局北営業所長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、
地域課長補佐、地域課課員 4 人

〔市民生活部関係〕

市民協働課長補佐、市民協働課課員 1 人

傍聴者 1 人

内 容

1 開会

2 副区長兼地域課長あいさつ

副区長兼地域課長

副区長兼地域課長の佐々木と申します。本来であれば、第 6 期の委員の方々にとっての船出となる本日の自治協議会ですので、市長がここに参ってごあいさつすべきところでございますけれども、その代り区長があいさつするべきところではありますが、先ほどありましたとおりインフルエンザに罹ってしまい、区長はこの場に出席できないことを

まずもってお詫び申し上げます。代わりの代わりということで、私、副区長兼地域課長がごあいさついたします。

新潟市が政令市となりまして 10 年が経ちました。超高齢社会、少子化といった困難な課題がなお一層顕在化する中で、とりわけ北区では、人口減少が大きな課題となっております。北区では、毎年約 500 人の赤ちゃんが生まれ、その一方で 800 人の方々がお亡くなりになっておられます。また、北区に転入する方よりも出て行く方のほうが毎年 100 人から 200 人多いというような状況であります。

こうした北区が将来に向かって引き続き発展していくためには、北区に住みたい、北区に住み続けたいと思える魅力的なまちづくりを進めていく必要がございます。そのために区役所は、子育て世代や若者に対しまして新たな仕事を提供し活気と賑わいを創出するとともに、自然、農産品、祭り、文化、スポーツといった人と人とのつながりなど北区の特色を伸ばしまして、北区に暮らす一人一人が故郷に誇りを持てる魅力あるまちづくりをしたいと思っております。

区役所は、皆様のご意見をお聞きし皆さんと協働いたしまして、これらの課題解決に向け取り組んでいきたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

3 委嘱状交付

4 自己紹介（各委員、所属長）（略）

5 自治協議会について（概要説明）

(1)新潟市及び区自治協議会の概要について

地域課長補佐

それでは、次第の 5「自治協議会について」の概要を説明させていただきます。はじめに市民協働課より説明をさせていただきます。その後、続けて北区での自治協議会の取り組みについてご説明いたします。それでは、市民協働課、加藤補佐、よろしくお願い致します。

市民協働課長補佐

本日、お時間をいただきまして、本市の概要ですとか、あるいはこの区自治協議会の設置の経緯及び役割について、全市 8 区ございますが、その共通的な事項について私から説明させていただきます。私の説明の後に、北区の地域課から、今度は北区に特化し

た内容について説明していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、私がまいりました市民協働課という課について若干ご紹介させていただきますと、市民協働課は自治会・町内会ですとか地域コミュニティ協議会、NPO、また、この区自治協議会など、市民あるいは地域の皆さまとの協働にかかわること、その制度全般につきまして所管している課でございます。そういうことで、この自治協議会の場、コミュニティ協議会の方々ですとか様々いらっしゃいますので、この自治協議会にかかわらず今後いろいろお世話になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

お手元の資料をご確認いただきたいと思いますが、使います資料は、「平成 29 年度区自治協議会新任委員研修」と書いてあるパワーポイントのスライドを印刷したものです。それから「参考資料」と大きく書いてある、これもパワーポイントのスライドを印刷した資料。最後に A4 縦 1 枚の紙になりますが、多分「別紙」と書いてあると思っておりますけれども、「区自治協議会のさらなる活性化について」。この三つの資料で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、最初に「平成 29 年度区自治協議会新任委員研修」の資料をご覧ください。日本地図が書いてある資料になります。最初、新潟市の概要ということでございます。皆さん、ご承知のこととは思いますが、確認の意味も含めまして要点を押さえてポイントを説明させていただきます。

まず、スライドの 2 番、政令指定都市と書いてございます。新潟市、全国に 20 ある政令市のうちのひとつ、本州日本海側では唯一の政令市となっております。めくっていただきまして、スライド番号 3 番でございます。こちらにも 20 ある政令市の人口等が書いてございます。スライド番号 4 番、新潟市の合併の概要とございます。平成に入りまして、まず平成 13 年に黒埼町と合併、平成 17 年 3 月に 12 市町村との大合併、その後巻町と合併いたしまして、新潟市も含めて 15 市町村と合併いたしました。現在、人口が 81 万人、面積が 726 平方キロメートル、職員が 7,800 人となっております。その次のページは、スライド番号 5 番です。広域合併した市町村の図と、その下にございますものが、その後政令市になった新潟市の区割りの図でございます。こちら、北区におきましては、旧豊栄市と新潟市の松浜、南浜、濁川等が一緒になったということになってございます。

スライド番号 7 番をご覧ください。この北区の位置づけでございますけれども、面積的には全市の中で 14.8 パーセントを占めております。人口的には 9.4 パーセントということになりますでしょうか。新潟市の特徴といたしましては、人口 80 万人を要する

政令指定都市でありながら、全国有数の農地の規模を有する都市でございまして、田園型政令市とも自称しているところでございます。

続きまして、スライド番号 9 番をご覧ください。こちらから本題になるということでございます。まず、新潟市は今までご説明しましたとおり、平成に入りまして大合併をいたしました。これによって広域的な行政、より効率的な行政運営が可能になったわけでございますけれども、これは合併前から言われていたことではございますが、この広域合併によりまして、それぞれの地域の独自性が失われてしまうのではないかと、あるいは行政が従来よりも遠くなって住民の声が行政に届きにくくなるのではないかとというような懸念の声がございました。新潟市といたしましては、このような問題点を解決していくための手段といたしまして、「分権型政令市」というものを標榜しております。下に書いてございます「市民・地域と行政がパートナーとして相互に尊重し、それぞれの責任を自覚しながら、共通課題に取り組む協働による自立したまちづくり」とございますけれども、「分権型政令市」とは具体的にどのようなものを指すのかと言いますと、このスライドの 10 番になります。分権型政令市実現のために大きく分けて 4 の仕組みを用意しております。

仕組みの 1 は、「地域コミュニティ協議会」。旧豊栄市におきましては、このコミュニティ協議会は先行してかなり積極的に設立、活動していただいていたわけですが、政令市と同時に市役所からもほかの地域に対しても地域コミュニティ協議会の設立を促しまして、今現在新潟市全域に 99 のコミュニティ協議会が立ち上がっております。これらの、おおむね小学校区を単位に自治会等を中心に結成された地域の自治組織でございますけれども、こちらと連携しながら地域づくりを行っているところでございます。

仕組みの 2 としましては、この「区自治協議会」でございます。この区自治協議会については、後ほど詳しく説明させていただきますので飛ばさせていただきます。

仕組みの 3 といたしまして、「大きな区役所」ということです。こちらは、従来型の政令市の区役所ですと、昔の新潟市でいうところの地区事務所、住民票を出したり、そういうかなり制限された機能の区役所をもっているという政令市が多かったと思えますけれども、新潟市におきましては、従来のものとは違いまして、地域の歴史、文化を活かしながら区独自のまちづくりができるように区長に大きな権限を与えて、それに必要な組織機構を備えた地域の総合的な行政機関として「大きな区役所」ということで掲げております。

また仕組みの 4 としましては、市の自治の理念を示すために、自治の基本原則を保障する「自治基本条例」というものを制定しております。この 4 本を大きな柱としながら、

「分権型政令市」というものに取り組んでいるわけでございます。

スライド番号 11 番になります。ようやくになります自治協議会の話に入らせていただきます。自治協議会の背景についてですけれども、これは先ほど申し上げましたとおり、一つとしましては、広域合併から政令市に移行するにあたりまして、行政がより大きくなる、またそれに伴って行政が遠くなる、地域の住民の声が届きにくくなるということから、各地域の住民の声を届けるということを念頭に置きまして、8 つの区役所を主体としたまちづくりを行うことを目的に、区を単位とした審議機関として設置させていただいたものでございます。また、地域と区役所、市役所の協働によるまちづくりを目指すために、必要な権限、財源を持った大きな区役所と地域の住民自治の担い手であるコミュニティ協議会をはじめとする地域の団体や地域住民をつなぐ役目を果たしていく。そして、協働を推進していくための「協働の要」となる機関として設置させていただいたという二つの性格がございます。

次は、スライドの 13、14 になりますが、新潟市の行政、市議会、その中にありまして自治協議会の役割、特に自治協議会と市議会の役割はどのように違うのかと言われていたことがございますので、それを説明した資料でございます。こちらは、少し細かい内容になりますので、お持ち帰りいただいてからじっくりお読みいただければと思います。

まためくっていただきまして、スライド番号の 15 番になりますけれども、法的位置づけ、委員構成、またスライドの 16 になりますが、任期や報酬ということで、ここに記載してございます。こちらを読めば分かる内容になっておりますので、説明は省かせていただきます。

本日一番申し上げたいことといたしましては、スライド番号 16 番の下からになりますけれども、この区自治協議会の役割と機能についてでございます。この区自治協議会につきましても、役割・機能、大きく分けて 4 点挙げさせていただいております。

まず第 1 番目の機能・役割が、「審議機関」としての機能でございます。地域に根差した区の総合的審議機関として、地域の声を区、市に届けていただくという機能でございます。こちらにつきましても、区役所または市役所からの問いかけ、諮問、意見聴取という形で区自治協議会に意見をお伺いいたしますので、それに対して自治協議会からお答えとして審議し、意見を述べていただくという機能。またそれとは別に、区役所や市役所から諮問されたことでも、区自治協議会で自主的に課題を見つけていただいて、審議していただいて、その解決の方向性等について市に意見を述べていただくという、これは「建議」と呼んでおりますけれども、自治協議会から自主的にご意見を

いただくということが機能の一つとしてございます。

2 番目の役割・機能といたしまして、「協働の要」としての機能でございます。こちらについては少し戻りますけれども、スライド番号 12 番にもございますが、行政区、この地域の中におきまして、市役所もしくは区役所と地域、ここには地域コミュニティ協議会、NPO、市民活動団体と書いてございますが、これらの地域の各団体、地域の方々と市役所を扇の要のようにつなぐという意味で「協働の要」と呼んでおりますが、協働の要として地域と区役所もしくは市役所をコーディネート、つないでいただく役目を有しております。自治協議会は、住民に基盤を置く機関としまして、区役所と連携しながら活動に取り組んでいただいております。地域と行政の協働活動を推進する役割を担っていただいております。

次、スライドの 17 番になりますが、三つ目の役割でございます。実は、ここが今日一番言いたいところなのですけれども、三つは、「地域代表」としての役割でございます。こちらの説明は、このカラーの紙から離れていただきまして、先ほど確認していただきました「別紙」と書いてあります A4 縦の 1 枚の紙をご覧くださいと思います。この文書なのですけれども、こちらは、区自治協議会の委員の皆さまに地域代表としての役割をこれまで以上に発揮していただくことを目的としまして、区自治協議会の第 5 期の会長の皆さまから発出していただいた文書でございます。

区自治協議会に期待される役割のうち、この紙の真ん中にございますが、網掛けで書いてございます「地域代表としての役割を果たすための委員の心構え」というものがございまして。少し上から目線みたいな言葉遣いになっているのですが、これは市役所からというよりも区自治協議会の会長の皆さまが、自ら区自治協議会の皆さまにお願いということで発出させていただいた文書でございますので、この 1 番、2 番を私が読み上げさせていただきます。

まず 1 番です。「全体会議の内容を選出団体に報告しましょう」とございます。「区自治協議会委員には、地域課題等に対する住民の声を区自治協議会に届け、また、区自治協議会の審議内容をフィードバック（報告）し、今後の活動に活かしていただくなど、地域と自治協議会をつなぐ重要な役割があります。各月全体会議の内容は、可能な限り選出団体へご報告していただき、連携強化に努めましょう」とございます。こちらなのですけれども、要は、特に 1 号委員、2 号委員の方々、団体選出の委員の方々に当たるかと思うのですけれども、この北区自治協議会は大丈夫だと思うのですけれども、ほかの区等におきまして、この自治協議会でご審議いただいた内容が、それぞれの選出団体にまったく伝わっていなかったというようなことがあったと聞いております。そのよう

なことから、皆さん、それぞれの選出団体から選ばれてここに出て来られているわけですので、情報の通りをよくする、そしてそれぞれの地域課題をこの自治協議会に持ち込んでいただいて、またこの自治協議会で話された内容を地域にフィードバックしていただきたいということが書いてあるものでございます。

次、2番でございます。「地域課題について自由に話し合ひましょう」とあります。読み上げますが、「地域団体等の代表が集まる区自治協議会をより有効な協議の場とするため、地域課題等について自主的に意見交換、情報交換を行い、今後の活動に活かしていくことが望まれます。積極的に発信し、情報共有をしていきましょう」とございます。こちら北区は大丈夫だとは思いますが、一部、特定の委員の方々が集中的に発言されて、普段発言されないという方が多かったというような話、あるいは地域の課題がなかなかこの場に持ち込まれないというようなことがあったように聞いております。こちらにつきましては、この自治協議会の場において、それぞれの地域で困っていること、課題等について、それぞれの委員から自主的に意見交換、情報交換を活発に行っていただきたいというお願いでございます。

それでは、また新任委員研修資料に戻ってください。カラー刷りの資料のスライド番号 17 番まで読ませていただきました。区自治協議会の役割としまして、最後は「実施主体」としての役割でございます。この自治協議会、今、実施主体としまして自治協議会が主体的な取り組みにより事業を実施する機能を持つということで、こちらは後ほど説明させていただきますが、自治協議会が把握する地域課題を直接的に解決するために、自治協議会提案事業という予算枠を設けさせていただいております。これは、基本 500 万円ということになりますが、自治協議会でご議論いただいて、企画、実施に至るまで区自治協議会で主体的に取り組んでいただきたいと考えております。

また、先ほど配布資料の中にも自治協議会だよりが入っていたと思っておりますけれども、各自治協議会からは、この自治協議会の活動内容について周知するための広報紙を発行させていただいております。下のほうに 47.6 パーセントと太字で書いてございます。こちらは、昨年度、新潟市において実施しました区自治協議会の認知度、この区自治協議会を、活動内容も名前も知っているという方、あるいは名前だけは知っているが活動内容はよく分からないという方を合算した数字が 47.6 パーセントということになっております。積極的に活動していただくためにも、認知度の向上を図っていきたく思っておりますので、市役所でもこの認知度向上、広報等につきまして施策を打っていきたく思いますし、北区の自治協議会におかれましても引き続き広報紙の発行等の活動をしていただければと思っております。

その次、シート番号 18 番になります。こちらは、これまでの取り組み・成果ということですが、最初に上の緑色の帯に書いてございます 58 から 36、35、50、19 とございますが、こちらは、新潟市に 8 つあるすべての自治協議会におきまして、新潟市から諮問もしくは意見聴取をさせていただいて、それに対してご意見をいただいた数になっております。また、その下にございます自主的な課題設定による建議・要望書の提出とございますが、こちらが先ほど申しました市役所から意見聴取をするのではなく、自治協議会で自発的に課題等を見つけていただいて、新潟市に対して建議もしくは要望書を提出していただいた数ということになっております。確か、この北区自治協議会におかれましては、一昨年に北区役所の移転候補地に対する提言書ですとか、あるいは昨年度、福島潟のラムサール条約指定に向けての建議書を出していただいたと認識しております。

その次のページをご覧ください。シート番号 19 になりますが、これは、先ほど申し上げました特色ある区づくり予算への意見提出ということになります。こちらは少し面倒な内容になるので先に説明させていただきたいと思っておりますので、少しシートを飛ばしましてシート番号 21 番をご覧ください。

新潟市におきましては、区役所におきますまちづくり関連予算として、大きく二つの枠組みを用意してございます。一つが「特色ある区づくり予算」、二つ目が「区提案予算」でございます。まず、特色ある区づくり予算なのですけれども、こちらは区役所が持っている予算でございまして、区役所企画事業というものと、先ほど申し上げました区自治協議会提案事業というものの二つに分かれます。また一方、下に書いてございます区提案予算というものは、これは区役所が持っている予算ではなくて、市役所、本庁で持っている予算になりますが、区民から寄せられたアイデアですとか、あるいは要望を市政に反映できるように、区役所が担当部署に予算要求を求めることができるという制度になっております。

次にその下のシート、22 番のシートをご覧くださいなのですが、こちらが先ほど申し上げました二つの枠組みのうちの「特色ある区づくり予算」について説明したものです。特色ある区づくり予算につきましては、先ほど申し上げましたとおり、区役所企画事業と区自治協議会提案事業の二つに分かれます。区役所企画事業につきましては、区独自の課題に向けた取り組みですとか、区の伝統文化など、区が持つ魅力や特性を活かした取り組みとしまして、区役所が企画しまして実施する事業ということになります。この予算につきましては、基礎額 2,000 万円をベースにしまして、それぞれの区ごとに配分された事業になりますけれども、この区役所企画事業につきましては、区役

所が企画を立案するにあたりましては、地域の意見を反映させるということで、区自治協議会にも意見聴取があらうかと思えます。その隣の区自治協議会提案予算というのは、こちらは区役所企画事業とは違いまして、自治協議会が提案する地域課題の解決に必要な新たな事業や既存の取り組みとの連携を図る事業ということで、こちらは、自治協議会から審議いただいて、提案いただくという事業になります。こちらの予算枠としては、500万円用意してございます。

こちらを説明させていただきましたが、次、23番をおめぐりいただきたいのですが、市役所としましては、翌年度の事業について前の年のうちから予算要求をして議会にお認めいただいたうえで事業実施という形になるわけですが、来年度実施する事業については、10月中旬に財務当局に予算要求を上げていく必要がありますので、ここまでをリミットとしまして、先ほど申し上げました特色ある区づくり予算、区役所企画事業や区自治協議会提案事業につきまして、この自治協議会で審議していただくということが必要になってまいります。今後、恐らく、遅くとも6月くらいにはそういう審議がこの場で始まるかと思えますので、その際はよろしくお願ひしたいと思います。

少しシートをお戻りいただきまして、シート番号19番になります。こちらは、今ほどご説明しました特色ある区づくり予算といたしまして、区役所企画事業と区自治協議会提案事業でそれぞれの区で実施された事業数が記載してございます。ご覧いただければと思えます。

また、それ以外にも、先ほど申しましたとおり、各区の自治協議会からは様々な提言書ですとか、あるいは要望書をいただくとともに、様々なご活動をいただいている中で様々な成果が上がってきております。若干かいつまんでご説明いたしますと、シート番号20番に書いてございます。

例えば、西区と西蒲区の自治協議会が合同で、JR越後線の増便に向けた署名活動を展開していただきました。コミュニティ協議会と連携して署名を集めていただいて、要望書を提出。その結果、越後線の増便の社会実験が実施されたところでございます。こちらについては、最終的には越後線の増便にはつながらなかったのですが、社会実験が実施されるまでこぎつけたというところで、大きな力が発揮されたものと思っております。

また、真ん中に警察署の設置（東区）とございます。こちらは、新潟市内で唯一警察署が設置されておりました東区におきまして、警察署を設置していただきたいということで、東区長と連名で要望書を提出していただいたものでございます。こちらは、これが実りまして、今現在県警が再編計画をしまして東区役所の隣接地に警察署を建設

することになったということで、実際に実ったものでございます。

また、一番下のものは西蒲区ですが、これは、先ほどご説明しました自治協議会提案事業としまして西蒲区役所が実施された事業でして、コミュニティ協議会と連携しまして婚活の取り組みを行ったということでございます。実際に結婚までとり着いた方がおられるかどうかは、個人情報もありますので把握していないところでございますが、この際、実際カップルが成立したと伺っております。

私からのこの資料を使った説明は以上になります。また、もう一つ参考資料と書いております資料がございますが、こちらは参考でございますので後でご覧いただければと思いますが、書いてあります内容は、本市の人口ですとか高齢化率のことが書いてございます。先ほど副区長兼地域課長からもお話がありましたけれども、今、全日本的に問題になっております少子高齢社会の到来につきましては、当然この新潟市におきましてもまったく他人事ではございません。もうすでに人口減少は始まっております。また、高齢化に対する対処も待ったなしということが、少し古い数字になるのですが、この資料に書いてございます。一方で、財政ということで資料がつながっておりますけれども、市役所、このような社会情勢の中、税収が増えるということもまったく期待できませんし、市の借金もプライマリーバランスの均衡を図っておりますけれども、非常に厳しい状況。また、市の職員数もどんどん減っております、なかなか人間的にも厳しい状態がずっと続いております。

このような状況の中で、これから住みよい地域、あるいは地域の魅力を活かした地域づくりを進めていくためには、地域の方々との連携が不可欠になってまいりますので、この自治協議会の皆さまからもいろいろとご審議、あるいはご活動いただきまして、今後、そのご活躍によりましてこの北区が輝かしい地域の形となっていくことをご祈念申し上げます。以上をもちまして、私のつたない説明でございましたが、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

地域課長補佐

ありがとうございました。続きまして、北区の自治協議会の取り組みについて、佐々木副区長兼地域課長からご説明いたします。

(2) 北区自治協議会の取り組み等について

副区長兼地域課長

まず、北区の研修資料 1、これは自治協議会委員の名簿でございますが、全部で 30 名の方々が委員となっております。そのうち新たに委員となられた方が 20 名いらっしゃいます。男女比で申しますと、男性 17 人、女性 13 人ということでございます。

続きまして研修資料 2 ということで、「区自治協議会の概要」というものがございます。これは、先ほど市民協働課から詳細な説明がございましたが、それを 1 枚の裏表で簡潔にまとめるところなるというものでございます。後ほどご覧いただければと思います。

それから、研修資料 3 ということで、「平成 29 年度北区自治協議会開催日程（案）」ということで、これもペーパー 1 枚のものでございます。毎月第 3 木曜日、これを原則として開催いたします。そうしますと、第 1 回から第 12 回ということでこのようなスケジュールが示されておりますので、このような予定で開催していきたいと考えております。その中で、次回、第 2 回、5 月ですが、懇親会、それから年末の第 9 回、12 月 21 日ですが、年末の懇親会ということで、懇親会も予定しております。場所は、ここ豊栄地区公民館と松浜にあります北地区コミュニティセンターと、開催の日によって場所が二つに分かれておりますので、ご注意願いたいと思います。

それから、この大きな A3 版の「平成 28 年度北区自治協議会の議題について」ということでございます。これは、昨年度 1 年間、どのようなことを審議、検討してきたのかということを表したものです。太字になっているものが主なものです。例えば、第 2 回では報告事項といたしまして「北区の新庁舎の整備について」ということが記載されてありますが、この北区の新庁舎については、重要な項目でありますので、随時その進捗状況につきましてはこの場でご説明させていただいております。それから第 4 回では「特色ある区づくり事業」ということで、先ほども説明がございましたが、北区では、この区づくり事業については 2,400 万円の予算を平成 29 年度予算化しております。これは、区の裁量で事業を次年度に予算化するというようなものでございます。それから、委員の方々からご提案いただいたものにつきましては、これも来年度に向けていろいろとご提案いただきたいと思いますと思っておりますが、これも一定額 500 万円が自治協議会提案事業の予算の枠としてあります。この区づくり予算の関係につきましては、適宜報告をさせていただきまして、最終的には第 9 回、12 月になりますが、この予算要求の時期に合わせましてとりまとめを行います。そして、当該年度で行った事業につきましては、最終の 12 回、3 月に最後の事業評価書ということで評価いたします。

それから、先ほども少し紹介がありましたが、第6回では、認知症対策の提言書、あるいは福島潟のラムサール条約登録に向けた取組推進への要請書、こういった提言書等を取りまとめて、その後市長に提出しております。それから、少し後ろのほうになるかと思うのですが、北区自治協議会だよりということで、見開きになっているものです。これは、全戸配布したものでございます。ここには、具体的に自治協議会がどのような活動をしてきたのか、写真入りで書いてありますので、後ほどご覧になっていただきたいと思います。私からは、以上です。

地域課長補佐

それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

赤間委員

濁川の赤間ですが、今の説明とは違う話になるのだろうと思うのですが、ただいま市の市民協働課の加藤さんが説明した文書について、私は非常に素晴らしいと。しかし、これを推進して市民のものにするには、私は、北区の職員の人事異動について少し不満だと、このように思っているのです。先ほどからずっとご説明を聞いていますと、地域、地域というお話が何百回と出ました。その地域が、副区長兼地域課長と地域課長がダブって一人でやられるということは、何か不自然ではないかと。それは、能力があれば一人でもできるのだろうと思いますが、私は、人間一人と二人ではまったく能力が違うと思います。そういうことを考えますと、推進しよう、推進しようと言いながら二人の仕事を一人にして推進しようというのは、食べなさい、食べなさい、どうぞご馳走を食べてくださいと言いながら、あまり食べないで残して帰ってくれという意味合いが含まれているのではないかなと私は心配しているのです。それは、能力があれば、これはまったく私の取り越し苦労だろうと思いますが、何か北区を市は勘違いしているのではないかと。少し腹が立っているのです。これは、8区全部、副区長兼地域課長が地域課長になっておられるのでしょうか。そういうことはございませんか。

副区長兼地域課長

私からお答えさせていただきます。副区長は、専任の副区長ということで、北区と西蒲区、これは公募で外部の方が区長になられました。その関係で、これまで3年間、専任の副区長を置いてまいりました。そのほかの6区につきましては、副区長が総務課長

を兼務しております。

今年度からですが、公募の区長につきましても、外部から来た区長というのは北区の飯野区長だけとなりました。3年も経てばもう十分だろうということで、4年目からは専任の副区長を置かなくてもいいだろうと。ほかの区並みにしてもいいのではないかとというようなことで、副区長は総務課長と兼務したほうがいいのではないかという話になったように聞いております。その際に、北区は区役所の新庁舎整備という大きな事業を抱えております。この整備の関係につきましても、高橋総務課長が粉骨砕身、これまで日夜頑張ってきてきましたので、これを私がとって代わるというわけにもいきませんので、この辺は、新庁舎の整備については高橋総務課長が引き続いてやるということでございます。そうしますと、私は2年目も専任の副区長ではなくどこかと兼務させたほうがいいのではないかということで、たまたま前任の清水地域課長が動きましたので、私がその兼務ということになったのではないかと推察しております。

赤間委員

理由はそうなのでしょうけれども、中身のことは分かりませんが、不自然なことだということです。だって、現実に副区長だと言って話を説明したりしているわけでしょう。任務は地域課長の仕事をしたり、副区長の仕事をしたりするということは、一人で二人。佐々木さんは能力があるから大丈夫だとは思いますが、そういう地域を見ているのだったら、市の責任は重大なものだなとは思いますが、みんな職員の人だって、課長になれるか課長補佐になれるかと思って一生懸命にやっているわけですよ。一人で二つの仕事をしたら、課長になる人はどういう気持ちになるのだと。そういうシステムでは、これは笑い声でいいのですけれども、私は流れとしては少し問題があると思いますよ。もし区長が中央に言えないのだったら、我々がこの会を代表して言いに行きますよ。これは、本当に冗談ではないと思いますよ。私は、取り越し苦労にならなければいいと思っています。余計なことを言って申し訳ございません。一つ、よろしくお願いします。

副区長兼地域課長

ご心配をおかけしまして大変申し訳なく思っております。いただいたご意見は、人事課、人事当局にもお伝えいたします。

私につきましても、半人前なのですが、課の小林補佐以下の課員に支えられまして、何とか課を上げて一生懸命頑張っていきますので、どうかよろしく願いいたします。

地域課長補佐

ほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。

村中委員

先ほど市の方が「参考資料」は後で読んでくださいと言われましたけれども、そのことで少し質問というか、聞きたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。

8 ページの財政の問題なのですけれども、先ほどもけっこう厳しい財政状況だとおっしゃっていましたが、確かに市債の残高額を見ますと借金額が 5,602 億円ですよ。新潟市の人口というのは 81 万 1,000 人。これを一人当たり計算しますと、69 万円ですか。これは非常に、皆さんはどう思いますか。非常に厳しい数字だと思うのです。

平成 28 年から平成 34 年における財政目標というものを立てていますよね。これは、プライマリーバランスを、平成 27 年度は赤字ですけれども平成 28 年度から黒字に転換して残高を少なくするということですよ。ということは、これは新しく借金はしないということでしょうか。しない上にこのように黒字を出して行って、残高を少なくしていくということでしょうか。

それからもう一つ、平成 19 年度から平成 27 年度までも予測計画というものは立てていたのでしょうか。そして予測として、平成 27 年度の見込みの借金額は 5,602 億円になると予測していたのでしょうか。この点をお願いいたします。

市民協働課長補佐

お答えいたします。私、財政当局の者ではないのであまり詳しいことはお答えできないのですけれども、財政部門から聞いている話といたしまして、プライマリーバランスでございますが、これを黒字に転換するというのは、返済額と新規借入額でございますが、これまでは返済額よりも新規借入額のほうが上回っていたわけでございますが、今後、プライマリーバランスをプラスということでございますので、新規借入額を返済額よりも少なくすると。要は、借金の総額を今後減らしていくということでご伺っております。

それから、財政予測計画を以前立てていたかということなのですが、すみません。私、今資料を持ち合わせておりませんのでお答えできません。申し訳ございません。

村中委員

先ほど、借入金と返済額とおっしゃっていましたがけれども、平成 27 年度の見込み、この市債の発行額ですよ。発行額が 576 億 8,500 万円。それに返済額、公債費なのですけれども、これは 419 億 7,100 万円ですよ。これは、返済額以上の借入金になるということですよ。その辺はどうなのでしょう。

それからもう一つ、2007 年に夕張市が破綻しましたよね。今、それから 10 年経っていますけれども、まだけっこう厳しいそうなのです。そこで、新潟市も、もう少し財政の危機感を感じまして、しっかりとした財政管理をしてもらいたいと思います。先ほどの回答もお願いします。

市民協働課長補佐

お答えさせていただきます。市債のシート番号 8 番のグラフなのですが、プライマリーバランスという言葉はいろいろな定義があつてあれなのですが、これは少し古い資料なのですが、この市債のところに入っております臨時財政対策債というオレンジ色になっている部分なのですが、こちらは一時的に市が借入する金額になるのですが、こちらは国から後ほど補てんされることを前提として借入している部分になりまして、新潟市は、実はこれは確実に国から返ってくるお金になりますので、プライマリーバランスの算定には入れていないと聞いております。ですので、これで言うと、実質的なところは 5,602 億円ではなくて、その下の 3,909 億円が実質的な借金の額とお考えいただければけっこうかと思います。

今後危機感を持った財政運営をというお声は当然のことでございますので、市役所の財政当局もそちらのほうは重々認識して組んでいるとは思いますが、そのようなお声があつたということを改めて財政当局にも伝えさせていただきますし、私どもも胸に刻んで仕事に当たっていきたくと思います。よろしく願いいたします。

村中委員

すみません。主婦感覚として、税金とか、収入に見合った事業に取り組むということは無理な話なのでしょうか。借金をしてまでやるのがいろいろあるのでしょうか。借入を続けていけばいずれ破綻するのではないかということは、本当に主婦感覚で言わせてもらっています。

市民協働課長補佐

ご指摘はもっともでございます。先ほどから申し上げておりますとおり、その辺の危機感には市役所も重々持っております。ですからこそ、今財政予測計画というものも立案いたしまして、今後健全な財政運営に移行していけるように努力してまいるところでございますので、その点についてはご理解いただければと思っております。

地域課長補佐

ほかにごございますでしょうか。

なければ、次に移りたいと思います。

次第にしたがいまして、本日の議事に入りたいと思いますが、ここからの進行は、地域課の佐々木副区長兼地域課長が行います。

6 議事

(1) 会長・副会長の互選について

副区長兼地域課長

現時点におきまして、議長となるべき会長がまだ不在の状態でありますので、私が代わりまして議事に入らせていただきたいと思います。

それでは、議事(1)「会長・副会長の互選について」でございます。会長及び副会長につきましては、新潟市区自治協議会条例第6条で、委員の互選により定めると規定されております。最初に会長の選任を行いたいと思います。いかがでしょうか。どなたか、ご発言等がありますでしょうか。

阿部(康)委員

南浜の阿部と申します。

前の期は、会長は山崎さんが豊栄地区から出ておられました。副会長は、倉島さんが副会長として出ておりました。今期については、北地区から出ている倉島さんを会長に推薦したいと思います。いかがでしょうか。

副区長兼地域課長

ただいま、阿部委員から、会長に倉島委員はどうかと、適任であるという旨のご発言がございました。皆さま、いかがでしょうか。

副区長兼地域課長

異議なしということでございますので、拍手をもって承認させていただきたいと思うのですが。

それでは、会長は倉島委員と決定いたします。それでは、会長、倉島委員、どうぞ会長席にお進みください。

それでは、ここで会長からごあいさつをいただきたいと思います。倉島会長、お願いいたします。

倉島会長

今日から第6期の自治協議会の委員として、皆さま方と一緒にやらせていただきたいと思います。いろいろと過去の流れからしてこの地区に山積する課題というのは非常にたくさんあるわけですが、やはりこの協議会で話し合っ、そしてまた市へ働き掛けるというような形で進めてまいったわけですが、今、市で行っている市民協働ですか、そういう形で行政、そして地区の住民、そしてまたその地域の方と三者一体となって一つの協働の形、いわゆる協力して働くというような形でこれから進めてまいるわけですが、やはり皆さま方の活発な意見がないとこれは難しい。沈黙は金なりという言葉もありますけれども、こういう会議の中ではやはりお互いに議論し、そしていい案を出していただいて、そしてまた妥協点というもの、自分のエゴや意見ばかりではいつまで経っても決着がつかないわけですので、やはりそういうところを話し合いながら、そしてまた妥協点を見出してこの会議を進めていけば、この自治協議会のメンバーの力となるわけだと、こう思っております。

これから12回の会議が開かれるわけですが、24回になりますか、そういう中でいろいろと話し合っ、この地区が他の地区に負けないような提言とか、あるいは建議というものを市長に出すなり、あるいは住民が納得いくような形でこの会議がうまく進めていければ、非常に理想的なのではないかと、私はこう思っているわけですが、これからいろいろ諸問題が出てきます。特に分権型政令市ということで、やはり市民協働、これが一番、昔の行政主導という形で行政が決めたことをそのままというような形の時代はもう過ぎ去っているわけで、やはり住民と共に話し合いながら、そして行政と共に話し合いながら進めていくということが本当に理想的であると、こう思っております。

ただ、こういう協働型になりますと、受け入れの住民の皆さま方、特に高齢化、そう

いう中でもって非常にいろいろな問題点が発生している状況でありますので、この辺をどのような形で進めていくかということは、これから大きな地元の問題となるのではないかと思います。と申しますのは、私も一自治会長として町内の仕事もやっておりますけれども、なかなか高齢化、それから空き家、そういう状況が非常に急速に進んでおりまして、そういう中で行政と共にやるといっても、やはり行政の仕事の一部が下りてくるような可能性もあります。それを受け入れ側となる自治会、あるいはコミュニティ協議会等、いろいろな中でそれを処理するというのは非常に頭を悩ませる状況でございます。

それから、高齢化で認知症が出てきて、そしてまた支え合いのしくみづくりというものは今やっておりますが、やはり受け入れ側の住民そのものが非常に大変な時代だと、私はこう思っております、それらを行政と本当に親身になって話をして進めていかないと、大きな障害をどう乗り切るかという問題があると思います。

そういうことで、これからこういう問題を語り合いながら、よき方向にこの自治協議会を進めてまいりたいと思っておりますので、皆さま方のご協力、よろしく願いいたします。一定の期間だけ頑張りますので、よろしく願いいたします。

副区長兼地域課長

ありがとうございます。次に、議長につきましては、新潟市区自治協議会条例第9条に基づきまして、会長が議長を務めることになっております。したがって、これからの進行につきましては、倉島会長をお願いいたします。

倉島会長

それでは、さっそくでございますが、私から副会長の互選の議事から進めてまいりたいと思います。

最初に、副会長の定数についてお諮りしたいと思います。新潟市区自治協議会条例施行規則第6条では「複数置くことができる」こととなっておりますが、これまでの慣例に基づきまして1名としてよろしいでしょうか。今までは1名、私がやっていたわけですが、その辺のご意見をお聞きしたいと思います。

渡邊委員

昨年もこういう素晴らしい自治協議会だよりなどを見せていただきまして、山崎さん、倉島さん、一生懸命に頑張っておられたわけでございますが、私は、副会長は一人でい

いのかなという考えをもっております。そこで、一人推薦したいのでございますが、地域的な面、いろいろなことを考慮いたしますと、できれば松田さんに副会長をお願いできればと、私はそういう考えをもっているのですが、松田さん、いかがでしょうか。会長、いかがでございましょうか。

倉島会長

今、渡邊さんからそういうお話で、今までどおり 1 名の推薦ということと、今までは旧豊栄市の方が会長をしておられまして、次に、今までの流れですと北地区ということですので、今回私が会長になるに当たって、それでは松田さんが豊栄地区のコミュニティ協議会の会長という立場でやっておられますが、そういうことでどうでしょうかと、こういう意見でございます。皆さん、ご意見がありますでしょうか。

－異議なしの声－

倉島会長

「異議なし」ということでございますので、それでは松田さんをお願いしてよろしいですか。ありがとうございました。

それでは、副会長は松田委員としていただきます。副会長に選ばれました松田委員は、副会長席にお移りいただきたいと思えます。

ここで副会長からごあいさつをいただきたいと思えます。松田さん、よろしく願いいたします。

松田副会長

今ほど副会長にご選出いただきました松田でございます。先ほど会長からも話がありましたように、この北地区については様々な課題がありまして、これまでもこの協議会でいろいろな協議を重ねてきております。そうした中で、今回、また新たに 20 名の新しい委員の方に加わっていただきまして、そういう意味では新鮮な目でこの協議会がスタートしていくものと思っております。

微力ではございますけれども、皆さんとともに北区全体の様々な課題の解決に向けて、活性化に向けて一緒に考え、そして解決に向けて取り組ませていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。それでは、私がお会長、そして松田副会長ということで、この協議会の会議をこれから運営してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(2) 部会の設置について

倉島会長

続きまして、議事(2)「部会の設置について」審議したいと思います。この件につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

副区長兼地域課長

部会の設置につきまして、ご説明させていただきます。資料が議事資料の1、横のものですが、これをご覧ください。「部会の設置について(案)」ということでございます。

一番上のこれは、第5期における設置ということで、総務部会は自治協議会全体の運営等を司るものでございますので、構成委員は正副会長及び各部会長です。その下に4つの欄がございます、これまでは4つの部会がございました。地域・環境部会、産業振興部会、教育・文化部会、それから福祉・安心部会ということでございます。委員の皆様におかれましては、いずれかの部会に加入していただき、この部会は自治協議会全体会議終了後に各部会が開催されるということになります。ただし本日は、部会の開催はいたしません。

裏側をご覧ください。これは、今度の第6期における設置案ということでございます。総務部会はそのままでございます。今回は、事務局といたしましては、これまでの4つの部会から3つ、すなわち「地域づくり」、「福祉教育」、「自然文化」の3つにしてはどうかと考えております。理由といたしましては、これまでの産業振興部会は単独で一つの部会でありましたけれども、これを地域産業ということで地域づくりの中で一緒に検討したほうがいいのではないかとと思われるということでございます。また、ほかの区を見ましても、ほとんどが3つの部会となっております。3つに集約したほうが、より深い議論ができるのではないかと考えております。

倉島会長

ありがとうございました。ただいま佐々木副区長兼地域課長から説明がありましたが、何かご質問がありましたら受けたいと思います。ございませんか。

それでは、ないようですので、議事の（２）については、原案のとおり 3 つの部会を設置するという事によろしいですね。

－異議なしの声－

では、そういうことに決定いたします。

(3) 部会設置要綱について

倉島会長

それでは、続きまして議事（３）「部会設置要綱について」ですが、部会の設置に伴い、北区自治協議会部会の設置及び運営に関する要綱を改正する必要があります。この件について、事務局から説明をお願いいたします。

副区長兼地域課長

私から引き続きご説明させていただきます。議事資料の 2 をご覧ください。「北区自治協議会部会の設置及び運営に関する要綱」ということで、これは、現行の要綱でございます。ただいま部会を 3 つにすると決定いただきましたことに伴いまして、ここの第 2 条組織及び役割の第 2 項の部分、この表の部分ですが、これは現行が「4 部会」になっておりますので、これを今ほど決定していただいた「3 部会」に所要の改正をする、名称等を変更する必要があります。でございます。

倉島会長

ありがとうございます。ここでご意見、質問などがございましたらお受けしたいと思います。これでよろしいですか。

ないようですので、議事（３）について、要綱の部会名を変更し、本日を改正日として部会設置要綱を改正することといたします。

なお、委員におかれましては、会議の終わりに所属する部会を決めますので、後ほど事務局から連絡があると思いますので、ご協力をお願いいたします。また、部会では、部会長、副部会長を決めていただきます。また、自治協議会開催の 1 週間前に当たる毎月第 2 木曜日には、正副会長と 4 部会長による総務部会を開催いたしますので、ご承知おき願いたいと思います。

この件につきましては、終了とさせていただきます。

7 報告事項

(1) 平成 29 年度予算の概要について

倉島会長

次に、報告事項(1)「平成 29 年度北区予算の概要について」を総務課の高橋課長から説明をお願いしたいと思います。

総務課長

ご苦労さまでございます。時間も 3 時を過ぎてしまいましたので、私から報告資料 1 に基づきまして簡潔に説明をさせていただきたいと思っております。なお、質問等がございましたら、担当課長が回答させていただきたいと考えております。よろしくお願ひします。座って説明申し上げます。

報告資料 1 でございます。北区の予算の概要ということで、特に特色ある区づくり予算の内容を中心にご説明したいと思います。特色ある区づくり予算では、先ほど区づくり予算の説明もございました。区の特色を活かしたまちづくりを区自らが考えて実行していくため、区内で実施するソフト事業を対象に区役所に直接配分されるお金ということでございます。北区の場合は、トータルで 2,400 万円という形になります。次に、自治協提案事業につきましては、合計 500 万円となっております。

一番上からですが、「豊かな自然と共生するまち」ということで、1 番「海岸林の活用の推進」ということで、産業振興課が担当しております。ここに書かれておりますけれども、北区海岸林の保全計画に基づきまして整備する海岸林について、地元の住民の方々の保全活動を支援していくという形であります。

次に 2 番、「十二潟ブラッシュアップ事業」ということで 80 万円。これは、区民生活課が担当しております。岡方中学校の総合学習と連携した形で、この十二潟にあるデッキの延長 6 メートルという形の事業内容となっております。

それから 3 番ですが、「北区の賑わい創出」ということで 100 万円。北区内の全体の発展、賑わいの創出を図るためということで、まちづくりに向けた広報資料等を作成する。それから、新崎駅の拠点化に向けた地域住民による協議会等の活動を支援していきますという内容でございます。アイデアを出していただいたり、イベントなどを開催していくということでございます。

次に「活力ある産業のまち」、4 番ということで「地域商業魅力創生プロジェクト」。新規でありまして 200 万円、産業振興課が担当しております。地域経済活性化のために商品・コンテンツ開発や PR 展開を行っていくという内容でございます。

それから、5 番「キテ・ミテ・キタク魅力発信プロジェクト」ということで、これも産業振興課が担当しております。新規観光客の開拓とリピーターの増加を狙っていくということでございまして、その負担金などがここに含まれるということでございます。

6 番「稼げる農業」の促進ということで、予算 150 万円。これも産業振興課の担当でございまして。見本市への参加や研修会等の開催を行っていくということでございます。

「学びあい、健康で、人にやさしいまち」ということで、7 番でございまして。「公共施設の利用促進バス事業」ということで、新規で 350 万円、地域課の担当でございまして。夏休み期間中の子どもたちを中心に、北区の公共施設の利用促進を図るため無料バスを運行するというので、例えば福島潟関係とか博物館など、そういったところに無料バスを運行していくということです。

8 番「郷土芸能伝承支援」ということで、新規でございまして 50 万円。これも地域課担当でございまして。神楽などを地域の人に知ってもらうための発表の場、そういったものをつくっていくという内容でございまして。

それから、9 番「大学生と地域の協働による人・地域・学校づくり支援」ということで 160 万円。地域課担当でございまして、新潟医療福祉大学のスタディサポート派遣を進めていくということでございまして。

10 番「北区総合スポーツ事業」ということで、250 万円。地域課の担当でありまして、北区総合スポーツ大会の開催ということでございまして。

それから、11 番「地域子育て支援」、新規でございまして 260 万円。健康福祉課の担当で、地域での子育てを支える体制構築をやっていくということでございまして。「ふゆっ子まつり」などがこの中に含まれます。

12 番「認知症予防（もの忘れ検診）」というので、新規でございまして 200 万円。健康福祉課の担当でございまして。これにつきましては、北区の 65 歳以上の希望者に対して国保の特定健康診査、後期高齢者の健康診査を受診の際に、もの忘れの検診を行っていくという形になります。早期発見、早期対応ということが一番大事だということでございまして。

自治協議会提案事業になりますが、13 番でございまして。「松浜海岸の環境整備と地域活性化」ということで、予算は 300 万円ということで、松浜海岸の飛砂防止対策等を行っていく内容でございまして。

14 番「北区の潟の魅力発信」ということで、福島潟のラムサール条約、そういったところの理解を深めてもらうような形の事業を進めていくということでございまして。

15 番「『命』の教育」ということで、命の大切さといったことにかかわる内容のシン

ポジウム、勉強会を開催していくということでございます。

16番「羽越水害復興50年記念事業」ということで、昭和41年、昭和42年、この2か年にわたって北区は大きな水害を経験しております。平成29年度で昭和42年の羽越水害50年ということでございまして、6月18日に北区文化会館でシンポジウムを開催するというところでございます。

主な事業ということで、17番「保安林を活用した新産業の創出」ということで、特にロボット開発等を今一生懸命やっているというところございまして、これは、公募区長の提案事業という形で予算化しているものでございます。

倉島会長

ありがとうございました。それぞれただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

ございませんか。

それでは、この件については終了といたします。

(2) 北区浸水ハザードマップについて

倉島会長

続きまして、報告事項(2)「北区浸水ハザードマップについて」です。この件について、下水道計画課長、時田課長から説明をお願いいたします。

下水道計画課長

報告資料2「浸水ハザードマップ」につきまして説明させていただきます。

私ども下水道部では、安全・安心な暮らしを守る浸水対策の施策として「雨に強い都市づくり」を位置付け、浸水対策に取り組んでおります。具体的には、平成10年8月4日の豪雨を受け、床上浸水など特に被害の大きかった地域を優先的に、1時間辺り50ミリの大雨に耐えられるようなポンプ場や雨水幹線の整備を行っております。この北区でも、豊栄地区では葛塚雨水ポンプ場、白新町雨水貯留管、早通雨水調整池などの整備を、松浜地区では暫定的に貯留管として活用する雨水管の整備を行ってまいりました。しかしながら、近年はこの基準を超えるゲリラ豪雨が増加傾向にあることから、施設などのハード整備と併せてソフト対策を含めた総合的な浸水対策も進めております。このソフト対策の一貫として、浸水被害の防除、軽減を目的とした浸水ハザードマップを作成いたしましたので、皆さまに配付させていただいております。皆さまのお手元のマッ

プに基づき、これから説明させていただきます。

まずこのマップでございますけれども、表面がマップの使い方などを示した情報面、ハザードマップと書いてある面です。そして裏面が、浸水深、避難所の位置を示した地図面。この両面の構成となっておりますが、ご覧いただきたいと思います。

まず情報面ですが、「浸水ハザードマップの目的」という欄をご覧いただきたいと思います。浸水ハザードマップの目的でございますけれども、浸水被害を防除、軽減するため、浸水や避難に関する情報を提供していただき、日ごろの防災について意識を高めさせていただく目的で作成しております。

次に、「浸水と洪水の違いについて」をご覧ください。注意していただきたい点として、浸水ハザードマップは、河川の堤防が決壊していない状況での浸水を想定しております。市では避難地図というものがございまして、こちらとは内容が違います。この二つのマップの使い分けとして、今皆さんにお配りしている浸水ハザードマップは、河川が溢れていない状況での浸水を表しており、降雨が続いて河川が溢れ出た際には、先ほど申しました洪水避難地図をご活用いただくこととなります。

そのほかの情報として、右上のハザードマップの使い方とか、下の中央、日ごろからの備えとして非難情報の伝達経路について、災害情報の入手先として各ホームページのアドレスなど北区で受信可能なラジオ周波数を記載してございます。

続いて、裏面の地図面をご覧いただきたいと思います。地図の右上に、ハザードマップの想定条件や想定降雨について記載しております。想定条件ですけれども、主に市街地については浸水シミュレーションを行っており、対象降雨につきましては、新潟市観測史上最大の平成10年8月4日の1時間当たり97ミリを想定しております。次に、左の欄をご覧ください。「凡例」となっております。浸水の深さ毎にそれぞれの色を分けて表示しております。次に、地図面をご覧いただきたいと思います。黄緑色などで着色されている部分がございますけれども、こちらは浸水が想定される区域となります。先ほど説明した想定条件でシミュレーションを行った結果など、浸水の状況となります。地図の左下、「避難所一覧」をご覧いただきたいと思います。避難所の施設名称、所在地、電話番号などを記載しておりまして、表の中で着色している部分があるかと思っておりますけれども、こちらの着色が避難所の周辺の浸水深さを示しております。

平成27年度、平成28年度、各コミュニティ協議会でこちらのハザードマップを説明させていただきました。その際、いくつかのご意見をいただきまして、具体的には、避難所に地盤高を記入してほしい、橋の名称は地図を見るときに必要な情報なので、記入してほしい、地図面が非常に広域過ぎて分かりづらいなどといったご意見をいただきま

した。地盤高につきましてはご意見を基に表の避難所の一覧に記入し、橋や国道の名称を地図面に表示させていただいております。また、地図面が広域過ぎて分かりづらいという点につきましては、拡大したものを、後日市のホームページで掲載させていただく予定となっております。

そのほか、いただいた意見でマップの修正が間もなく完了いたします。今後の予定といたしまして、マップの完成後、7月中旬に北区全世帯に配布させていただく予定としております。また、7月末には、市のホームページでも公開する予定としております。

最後に、この浸水ハザードマップによりお住まいの地域の現状を再確認いただき、浸水被害の軽減防除に活用していただければと思います。

倉島会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問がありましたら受けたいと思います。

本間（久）委員

このハザードマップの色は、これは下水道が処理能力を超えてという形で考えてよろしいのでしょうか。例えば下水道のない地域だと、もっとひどくなる可能性がありますよね。

下水道計画課長

下水道がない地域ですと、雨ですと道路側溝とか周辺の農業施設に頼っている部分もございます。そういうものをすべて、過去の実績等を含めて、現在下水道の整備は最大で時間50ミリ、今回のものはシミュレーションで時間当たり最大97ミリの降雨を降らせておりますので、47ミリを超えておりますので、そのときの浸水深と考えていただければと思います。

本間（久）委員

例えば、通常下水などがよく詰まりますけれども、少しの雨で下水が溢れているという状態がよく道路で見られるわけですがけれども、そういう状態だともっとひどくなるということを考えたほうがいいということですよ。

下水道計画課長

道路の通常の雨で詰まるというのは、またいろいろな諸条件があると思います。例えば、目皿が詰まっていて溢水するという場合もございますし、落ち葉の時期になるとそういうことがあったりしますので、その辺のものはすべて機能させていただいたという考え方の中でこのシミュレーションを行っております。

本間（久）委員

各自治会でそういう下水道の掃除はきちんとしておきなさいよという指示を入れておいたほうがいような気がしますけれど。特に豊栄駅の北口の、今歩道がありますけれども、あの辺のところ非常に流れが悪くて、特に冬場に雪がひどくなって雪どけの水が非常に溢れた状態になっていて、学生たちはあそこからバスに乗るのですけれども、非常に大変な状態だったりしますので、その辺のところを少し考えておいたほうがいいのかなと。だから、自治会に対してそういう指導もきちんとしておいたほうがよろしいのかなと思っております。

下水道計画課長

今回のこのソフト対策としては、自治会というか市民の皆さまの自助、共助の対策の一つでもございますので、その共助の部分の皆さまのお力をお借りしたい部分というのもございますけれども、その辺は少し検討させていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

倉島会長

ほかに何かございませんか。

ないようですので、この件につきましては終了といたします。

(3)平成 29 年度 区教育ミーティングの実施について

倉島会長

次に、報告事項 (3)「平成 29 年度区教育ミーティングの実施について」です。この件につきましては、教育総務課の竹田課長補佐から説明をお願いいたします。

教育総務課長補佐

お手元にごございます報告資料 3 に基づきまして、教育ミーティングの実施についてご

説明させていただきます。

新潟市では、平成 26 年度から教育委員の区担当制を導入し、平成 27 年度から教育委員 2 名で二つの区を担当しております。各区を担当する教育委員は、資料 2 枚目の上のほうに記載してあるとおりでございます。今年度の北区の担当の教育委員は、齋藤洋一郎委員と山倉茂美委員です。この区の担当教育委員の活動として、二種類の教育ミーティングを実施しております。ミーティングの場において、市及び区の教育情報を皆さまに提供させていただくとともに、区の実状や特性を把握し市全体の教育の施策に活かしていきたいと考えております。

資料 2 枚目の左側の区教育ミーティングをご覧ください。こちらは、自治協議会委員と教育委員の懇談を行うものです。今年度も昨年度に引き続き開催したいと考えております。開催に当たりましては、ご協力のほどよろしく願いいたします。区教育ミーティングは年 2 回で、1 回目は 6 月から 9 月までの間、2 回目は 10 月から翌年 1 月までの間の自治協議会の会議や部会の開催日に合わせて、1 時間 30 分程度で行いたいと考えております。参加者につきましては、1 回目はすべての自治協議会委員の方を対象に開催し、2 回目は教育を担当する部会を中心に行いたいと考えております。会議のテーマにつきましては、1 回目は、教育委員が今年度進める施策について皆さまに情報提供させていただき、ご意見を伺いたいと考えております。2 回目につきましては、1 回目のご意見を踏まえて、部会の皆さまと区の教育支援センターで調整のうえ決定させていただきたいと考えております。

なお、資料の右側と資料の 3 枚目につきましては、区担当教育委員のもう一つの活動の中学校区教育ミーティングの実施内容を記載しております。こちらは、区担当教育委員が中学校区単位で行っている取り組みです。地域の皆さまからは、コミュニティ協議会の代表者の方などからご参加いただきたいと考えておまして、自治協議会にはコミュニティ協議会の代表の方もおられますのでご紹介させていただいたものです。ミーティングの実施予定校をお示ししておりますので、開催の折にはご協力いただきますよう併せてお願いいたします。教育ミーティングの概要については、以上です。

最後になりますが、第 1 回目の区教育ミーティングの日程につきましては、自治協議会の会長や部会長とご相談のうえ決定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。教育総務課からは、以上でございます。

倉島会長

ありがとうございました。ただいまの教育ミーティングについての説明で、ご意見、

ご質問がありましたら受けたいと思います。ございませんか。ないようでございますので、この件については、終了とさせていただきます。

8 その他

(1) にいがた市民大学受講料助成について

倉島会長

次に、その他に入らせていただきます。(1)「にいがた市民大学受講料助成について」、事務局から説明をお願いいたします。

副区長兼地域課長

市民大学の受講料の助成につきまして、私からご説明させていただきます。

「にいがた市民大学」という冊子をご覧ください。中をご覧になっていただくと分かるのですが、いくつかのコースがございますけれども、受講料が1万円かかります。そのうち5,000円を市が助成するというものでございます。申込書は、この冊子の中に挟み込んでございます。ただ、申し込みの締め切りが5月7日までとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、もう一つお知らせですが、8区の自治協議会の委員全員の方を対象とした研修会が7月6日木曜日の午後、西区の黒埼市民会館で開催予定でございます。希望制ですが、奮ってご参加いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。

(2) 次回の協議日程

倉島会長

次に、(2)「次回の協議会日程」について、事務局から説明をお願いいたします。

副区長兼地域課長

引き続き、私からご説明いたします。次回の自治協議会の日程でございますが、先ほどの年間の開催日程案がございましたが、そのとおり、次回は5月18日木曜日、午後3時から、ここ豊栄地区公民館で開催いたします。終了後に懇親会を予定しております。

場所は、ここから歩いてすぐの、今日も市場が立っておりましたが、市場通りにある中常楼です。本日、机上配布させていただきました FAX の送信票がございますので、そこにご記入のうえ事務局までご連絡いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。

(3) その他

倉島会長

次に、その他になりますが、事務局から何かございましたらお願いいたします。

副区長兼地域課長

また私から引き続きその他ですが、一つ目は、資料はありませんけれども、「まちづくりトーク」の開催でございます。これは、市長が市の主要な施策を地域の皆さんにご説明し、市長と直接意見交換をする場となっております。どなたでもご参加できます。開催は、6月10日土曜日、午後3時から4時半までです。場所は、ここ豊栄地区公民館でございます。

二つ目になりますが、大型客船の入港についてでございます。平成31年、2019年には、新潟港が開港いたしまして150周年を迎えます。これに向けまして機運を高めるため、今月27日木曜日に、新潟東港の南埠頭、木材埠頭になりますが、「セレブリティ・ミレニアム」という船が2,100人の乗客を乗せて来港いたします。その当日、4月27日ですが、朝、午前6時に来まして、午後3時半に出港する予定でございます。9万トンの大型クルーズ船ですので、この機会にぜひご覧になっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。ほかに何かございますか。

健康福祉課長

それでは健康福祉課から、皆さまにお配りさせていただきました「よくわかる在宅医療&介護」という冊子について少しご説明をさせていただきます。

この冊子なのですが、平成26年度から平成28年度までだったのですけれども、健康

福祉課で、先ほど来お話がございました特色ある区づくり事業におきまして、在宅医療に関する情報を区民の皆さんに知っていただくために、今回 3,500 部でございますが、作成させていただきました。この冊子の一番最後のページをご覧くださいますと、北区内で在宅医療を実施している医療機関等の一覧を掲載させていただきました。この区づくり事業では、区民の方に在宅医療について知っていただくことのほか、在宅医療を実施している医療機関と福祉関係との連携強化を図ったり、在宅医療を実施する医療機関の確保に努めてまいりました。配布は区役所の窓口をはじめ出張所、各地区のコミュニティセンター、老人憩の家、地域包括支援センター、ここに掲載してございます医療機関等に配布させていただいております。

これは全戸配布しておりませんが、在宅医療についてのご相談があれば、まずはかかりつけ医ですとか、現在入院していらっしゃる病院等のソーシャルワーカーですとか、または地域にございます地域包括支援センター等にお問い合わせいただいて、まずご相談を受けさせていただこうかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。事務局、ほかにございませんか。

ないようですので、委員の皆さま方、何かございましたらこの際、ご質問がありましたら、あるいはご意見がありましたら。

ないようでございますので、以上で自治協議会全体会議を終了したいと思います。事務局へ進行をお渡しいたします。